

審議会等の議事の要旨（要点）

（基本情報）

会議名称	第14期 第7回男女平等参画推進審議会
開催日時	平成30年9月21日（金曜日） 午後7時00分～午後9時00分
開催場所	女性総合センター 第2学習室
次第	1. 開会 2. 議題 立川市第6次男女平等参画推進計画実施状況報告（平成29年度年次報告）について 3. 閉会
配布資料	1. 立川市第6次男女平等参画推進計画実施状況報告書（平成29年度年次報告） 2. 平成29年度年次報告に対する評価書（施策別）
出席者	[委員] 会長加藤恵津子、酒井美恵子、鳥生尚美、河西陽子、坂本澄子、片野勸、富永静枝、山田廣幸 [事務局] 岡田幸子（男女平等参画課長）、横田昌彦（男女平等参画係長）、荒井純子、齊藤悦子（男女平等参画係）
公開及び非公開	公開
傍聴者数	0人
会議結果	1. 審議会等に関する調査票（平成29年度実績）について事務局より説明 2. 立川市第6次男女平等参画推進計画実施状況報告（平成29年度年次報告）について グループ討議 (1)Aグループ（テーマ1、テーマ4、テーマ5） 年次報告をもとに討議を行った。 テーマ1 男女平等参画と人権の意識づくり (1) 男女平等参画の意識づくり <男女平等参画課1> ・男女平等フォーラムのテーマ「それって変？を大切に！～聞いて話して、つながろう」は、おかしいと思ったら、そこから行動を起こそうという呼びかけで、親しみやすい良いフレーズだと思う。 ・アンケート満足度が昨年と同じ数字だが、訂正漏れか。 →四捨五入でたまたま同じ数字になった。 <生涯学習推進センター1>

・男性向け子育て講座は、参加者が増えていいと思う。

<人事課 1>

・成果指標の研修目標達成度はどう出しているか。

→受講者の自己評価（5点満点）。

・前回同様に満足度があつた方がよい。

<男女平等参画課 2>

・情報紙アイムの特集は、その都度変わるのか。

→市民編集委員からアイデアを出してもらっている。

・市民編集委員に男性はいるか。男がつらいよ的なことを書いたりするか。

→男性は1人いて、シニア男性の独り言を書いてもらっている。

<指導課 3>

・昨年より女性という切り口を明確にしている。

→昨年、わかりにくいという指摘があり、より詳しく記載するようになった。

・社会に出る前の準備期間に男女平等の考え方や多様性を尊重する意識を育てることが大事なので、教員研修も含め学校教育の充実を引き続き行ってほしい。

・学習指導要領の時間数を書いていると思われるので、全ての学校に周知徹底されているとは思わない。今年是世界人権宣言70周年なので特にしっかりとやってもらいたい。

・保健体育で体の仕組みを教えるのは大事だが、男と女2つしかないという言い方になると、グラデーションのところにいる子の自尊心が低くなってしまうので、工夫が必要。

・スクールカウンセラーや養護教員への相談件数なども記載してもらおうといいのでは。

(2) 人権の意識づくり

<男女平等参画課 4>

・市民向け講座の参加者が9人で少ない。開催時間など要検討。

・トランスジェンダー（T）だけではなく、同性愛、両性愛（L, G, B など）の話も今後入れてほしい。

<指導課 4>

・成果指標が研修回数から参加者数に変わった。

→わかりやすく表記を変更した。

・参加者数29人は、各校の担当1人ずつだと思う。

・アンケート満足度や理解度を入れた方がよい。

・同性愛者だとカミングアウトしている先生に講師をしてもらおうと、教員の意識が変わると思う。

<男女平等参画課 5>

- ・病気の話だけなら男女平等参画課でやる意味がない。ライツの部分についても記載してほしい。

<男女平等参画課 6>

- ・女性特有の犯罪被害とは。
→ちかん等。被害者は悪くないが、被害に遭わないよう周りに対し注意を払おうという話で満足度100%のいい講座だったが、平日午後に実施したためか参加者が少なかった。
- ・暴力予防教育・人権教育に関する啓発チラシのデートDVのイラストの加害者・被害者が男女同数で描かれ、気配りが感じられる。

<指導課 6>

- ・指導課からの要望で指標を変更した。
- ・ジェンダー平等と関係があるように書いていない。昨年の方がその意味では書いてある。
- ・児童会・生徒会サミットのイベントの年だったのか。

テーマ4 配偶者からの暴力の防止

(1) 暴力の未然防止と早期発見

<男女平等参画課 37>

- ・参加人数が激減している理由は。
→女性に対する暴力をなくす運動のポスター掲示期間中の来館者数を入れないことにし、純粋な講座参加人数のみにしたため。
- ・すべての園で暴力予防教育出前講座を実施してほしい。
- ・何に対する満足度か。
→市民団体企画の講座2件に対するもの。

<男女平等参画課 38>

- ・暴力予防教育出前講座は、参加人数が減った。
→小規模な園で実施したため。毎年違う園で行うようにしている。

<男女平等参画課 39>

- ・マイナポータルとは。
→マイナンバー制度のシステム。
- ・参加人数が増えている。
→住民票を異動させず逃げている人の扱いが難しいので、庁内関連課で漏れが無いよう周知した。
- ・知識があると注意できるので、研修を続けてほしい。
- ・夫が逃げている場合の対応は。
→DV被害の届出を警察にしていれば、男女同じ対応である。

<生活福祉課 40>

- ・今回からマイナポータルについての記載がある。

→昨年はまだ準備段階だった。全国の自治体に導入された。

・アクセス権はあるか。

→最小限の職員のみで、男女平等参画課は権限がない。

<福祉総務課 41>

・民生・児童委員 154人のうち参加が21人は少ない。開催時間を変更するか、2回開催するなど工夫を。

<男女平等参画課 42>

・関連機関の連絡会等に参加し、連携するのは必要である。

(2) 相談の場の提供

<生活福祉課 43>

・相談職員は相変わらず2人で少ない。

・相談件数が減った理由は。

→わからないが、早期から警察の介入があるからではないか。

DVについて周知され、ためらわず通報するようになっている。

<協働推進課 43>

・外国人市民は増えているのに相談件数が減っているのはなぜか。

→インターネットで調べているか、仲間のつながりで解消されているためではないか。

・事業の内容に外国人相談事業から婦人相談員につなげますとあるが、つなげたことはあるか。暮らし一般の相談だけなら記載する意味がないのでDV相談件数が知りたい。

→次回までに確認。

<男女平等参画課 43>

・DV関連相談件数101件から62件に減っている。

→課長会で他市も減っていると聞いた。警察に相談しているためではないか。

・加害者になりがちな男性に対する相談の充実も必要では。

→相談室に男性が入ったのを敏感に察知する女性がいるので、市で行うのは難しい。都に支援プログラムがあるのでつなげる。

<生活安全課 43>

・成果指標の1回あたり利用件数とは。

→1日あたりの平均相談件数

・アンケート満足度が高いと記載がある。聞いてもらうだけでも相談者は安心するのかもしれない。

<男女平等参画課 44>

・平成27年度調査でカウンセリング相談窓口の周知度は20.9%にとどまる。次の調査はいつするか。

→未定。

(2)B グループ (テーマ 2、テーマ 3)

テーマ 2 ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和) の推進

(1) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境づくり

<男女平等参画課 7>

- ・お一人さま準備講座の具体的な内容とは。
→参加者は女性 (30 代~80 代)。独身、離婚やパートナー他界等により一人で老後を過ごす女性が、自ら望む生活スタイルを実現するために、健康やお金のことについて今からできる準備について学ぶ講座。人気は高い。

<生涯学習推進センター・子育て推進課 8>

- ・男性が参加するパパチャレ、イクメンの参加人数を昨年と比較すると、増えていることはとてもよいと思われる。
- ・パパが休みの日に子どもと一緒に外出する講座の機会はとてもよいが、講座の日だけママは休め、その後は普通の日々では、核心に触れていない。
- ・性別役割分業を変えるためにはそれぞれの人の意識が少しずつ変わることが必要。

<健康推進課 8>

- ・パパママ学級参加者数が昨年度より増えていることはとてもよいと思われる。
- ・参加率がまだ男性全体の 11.1%では、今後参加率を高める取り組みを進めていく必要がある。
→健康推進課にも伝える。

<その他の提案・意見>

*健康推進課と男女平等参画課とのコラボ企画として、男女平等参画について考えるテーマでの講座を企画して欲しい。

パパママ講座のなかでの男女平等参画を進めていくと、これから始まる子育て生活の上で仕事や育児・家事についての分担をどうしようかと考える機会を与えることになる。さらに、その後の生活が変わり、またそこで育つ子供の意識も変わってくると思われる。

- ・第 1 子の親世代にむけて、男女平等参画の意識を変えるために「男女平等参画を考える機会」を与えてほしい。これから子育てをしようとしている若いお父さんお母さんには、男女平等参画は強くアプローチすべき課題である。
- ・コラボ企画テーマ (案):『性別役割分業を解決するために・・・ (ワークショップ・意見交換会)』

これから子育てしよう、家事をしようとしている人自身の中に、ジェンダーバイアスがある。例えば、お母さんが「自分が子育てをしなくてはいけない」と思い込むこと、「お父さんに主体性がないこと」がマイナスだと気づけること、性別役割分業を解消することが課題であることをまず知ってもらうこと。(男女平等参画の機会を与える)

これから、お母さんは仕事をどうしたいと思っているのか、お父さんは仕事をどうしたいと思っているのかを確認し、そのために子育て・家事の分担どうするかを夫婦で話し合うワークやパパとママの間に意見を交わし合うような、夫婦一緒に考えるというような形式。

*** 世代別男性の料理教室**

- ・ 世代は分けをした方が男性としては参加しやすい
- ・ 同年代参加の場合は、共感や悩みなど、似たような環境で話しやすい。

*** 意識そのものを変革するための提案。**

ひとつの講座企画ではなく、広く市民に案内している行政として妊娠の身体の変化と同じレベルで、男女平等のことも考えるようなきっかけを与えて欲しい。

*** 男女平等をアピールするときのターゲットを意識する。**

各世代、それぞれで男女平等の基準・考え方が違うため、ターゲットに合わせたアプローチが必要である。

委員にも幅広い世代（大学生など）がいるとよい。委員には難しいのなら、特別な別の席を設けて参加ができるようにする。

(2) 男女の多様な働き方のための子育て支援

< 保育課 17 >

- ・ 保育園定員の拡大数とは、前年度よりも増えているのか。
→それぞれの園の定員を拡大している。
- ・ 施設問題を解消するために、学校の空き教室を利用し特別に対応する人をつけることを検討するのもよいと思う。

< 子ども育成課 17 >

- ・ 学童保育は、近隣の学校や高齢者施設を代用するのもよいと思う。
- ・ 学童保育時間の延長、拡大してほしい。(夜 20 時ごろまで親がいないという状況を助けるために)
- ・ 必要に応じて 1 年生～6 年生までが預けられるようにしてほしい。
- ・ 設備の充実してほしい。環境として安全であっても、外遊びもできない状況な施設がある。

(定員増やすこと、設備を充実させることを一緒にするのは難しい)

	<p>が) 小学校 6 年間で過ごすことを考えてほしい。(体も自由に動かせる場所であってほしい)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の校庭は学童保育に使えないのか。(学童保育に庭がなくてもよくなる) ・学童施設として高齢者施設を学校の代わりに利用することを検討するとよい。 ・学童施設として、夕方から使わなくなる施設を利用するとよい。(デイサービスなど) <p><子育て推進課 18></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭のホームヘルパー派遣の利用率が低いことを検討してほしい。 ・利用する側の抵抗感があるのか、必要な人に使われるようにしてほしい。 ・周知をもっとすべきである。 ・対象を離婚後 2 年以内とする理由の理解ができない ・いろんな人に使えるように、もう少し使いやすくする。 <p>(3) 男女の多様な働き方のための介護支援</p> <p><高齢福祉課 22></p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待対応件数が昨年の 600 件台から増えている原因は何か。 →窓口が増えたことで周知、認知数があがり、件数が増えた。 相談することで、大きな被害にならずに解決につながったということもある。 <p><高齢福祉課 26></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事(味噌汁)の塩分濃度を下げることが健康につながることを知らせる。(健康な人が増えると保険給付も減る) ・体操教室の時にお昼をみんなで食べ、日常生活の改善の大切さを知らせる。 <p>次回は 10 月 25 日(木) 女性総合センター第 2 学習室にて開催</p>
担当	<p>総合政策部男女平等参画課男女平等参画係 電話 042-528-6801</p>